

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2025年5月26日

【事業年度】 第78期(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

【会社名】 丸東産業株式会社

【英訳名】 Maruto Sangyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原正之

【本店の所在の場所】 福岡県小郡市干潟892番地1

【電話番号】 (0942)73 - 3845

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部本部長 加藤博文

【最寄りの連絡場所】 福岡県小郡市干潟892番地1

【電話番号】 (0942)73 - 3845

【事務連絡者氏名】 取締役総務本部本部長 加藤博文

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 当連結会計年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月	2025年2月
売上高 (千円)	16,599,152	16,769,625	18,136,837	17,853,667	18,046,107
経常利益 (千円)	1,029,583	858,940	611,077	538,819	404,353
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	705,580	594,218	416,802	366,936	296,189
包括利益 (千円)	829,404	512,778	547,665	566,785	406,491
純資産額 (千円)	7,635,053	8,084,011	8,568,187	9,071,475	9,414,458
総資産額 (千円)	15,684,484	15,101,176	16,888,694	18,152,677	18,409,675
1株当たり純資産額 (円)	4,798.33	5,080.06	5,381.75	5,696.18	5,907.81
1株当たり当期純利益 (円)	444.49	374.36	262.60	231.18	186.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	48.6	53.4	50.6	49.8	50.9
自己資本利益率 (%)	9.8	7.6	5.0	4.2	3.2
株価収益率 (倍)	4.9	5.3	7.1	8.8	9.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	852,272	879,431	535,732	942,839	1,235,236
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	426,760	1,304,635	1,997,617	1,401,750	512,582
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	711,891	274,805	1,333,187	1,089,248	805,050
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,546,087	2,851,585	2,741,610	3,394,018	3,396,035
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	373 〔96〕	380 〔94〕	376 〔109〕	380 〔79〕	371 〔87〕

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 従業員数は、出向者を除き、就業人員を記載しております。
3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2021年 2月	2022年 2月	2023年 2月	2024年 2月	2025年 2月
売上高 (千円)	15,726,446	15,916,951	16,767,318	16,411,709	16,458,126
経常利益 (千円)	957,055	772,373	451,466	394,180	495,349
当期純利益 (千円)	661,353	533,692	303,316	261,504	412,631
資本金 (千円)	1,807,750	1,807,750	1,807,750	1,807,750	1,807,750
発行済株式総数 (株)	1,590,250	1,590,250	1,590,250	1,590,250	1,590,250
純資産額 (千円)	7,241,015	7,551,658	7,829,692	8,171,826	8,451,675
総資産額 (千円)	15,288,640	14,556,876	15,992,019	16,921,164	17,173,672
1株当たり純資産額 (円)	4,561.63	4,757.77	4,932.94	5,148.51	5,324.86
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	416.63	336.22	191.10	164.76	259.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	47.4	51.9	49.0	48.3	49.2
自己資本利益率 (%)	9.6	7.2	3.9	3.3	5.0
株価収益率 (倍)	5.2	5.9	9.8	12.3	7.0
配当性向 (%)	9.6	11.9	20.9	24.3	15.4
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	328 〔67〕	336 〔67〕	332 〔82〕	335 〔66〕	328 〔71〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	111.5 (126.4)	104.1 (130.7)	100.9 (141.8)	110.7 (195.2)	102.6 (200.2)
最高株価 (円)	2,370	2,320	1,999	2,100	2,050
最低株価 (円)	1,668	1,971	1,820	1,848	1,800

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2 従業員数は、出向者を除き、就業人員を記載しております。
3 最高株価及び最低株価は福岡証券取引所におけるものであります。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第76期の期首から適用しており、第76期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1947年3月	包装用品の販売を目的として「株式会社 丸東商会」として設立(福岡市大字住吉123番地)。
1948年1月	本社を福岡市博多区祇園町に移転。
1950年4月	丸東商事株式会社を合併。
1957年3月	大阪市西区(現 中央区)に大阪支店(現 大阪営業所)設置。
1957年3月	丸東化学工業株式会社(1960年3月丸東工業株式会社に社名変更)を設立し、単体(ポリエチレン)フィルムの製造開始。
1957年9月	貿易部(現 国際事業部)を設置し、貿易業務を開始。
1961年7月	丸東工業株式会社を吸収合併し、同時に商号を丸東産業株式会社に変更。
1961年10月	和白工場を新設し、単体(ポリエチレン)フィルムの製造、印刷、製袋の一貫した生産を本格的に開始。
1963年4月	和白工場に単体(ポリエチレン)・複合(ラミネート)フィルム総合工場としての生産体制を確立。
1969年8月	諫早工場を新設。
1972年8月	丸東紙工株式会社(現 丸東印刷株式会社(現 連結子会社))に資本参加。
1975年10月	丸東製袋株式会社を設立。
1976年4月	東京都中央区(現 墨田区)に東京出張所(現 東京営業所)を設置。
1978年7月	丸東紙器株式会社を設立。
1982年4月	香港包装器材中心有限公司(現 連結子会社)に資本参加。
1986年10月	東京工場(茨城県結城市)を新設。
1994年7月	福岡証券取引所に株式を上場。
1995年4月	煙台中尾丸東塑料製品有限公司を設立。
1997年7月	福岡工場を新設。
1997年9月	単体(ポリエチレン)フィルムの製造部門を分離し、丸東化研株式会社を設立。
1998年9月	丸東グラビア印刷株式会社は、丸東製袋株式会社及び丸東紙器株式会社を吸収合併し、同時に商号を丸東印刷株式会社に変更。
1999年2月	和白工場を閉鎖・売却。
1999年5月	本社を福岡県小郡市に移転。
2001年1月	丸東化研株式会社を清算。
2001年10月	煙台中尾丸東塑料製品有限公司の持分を全て譲渡。
2002年5月	東京工場を閉鎖・売却。
2003年5月	諫早工場を閉鎖。
2004年6月	製版設備増強。
2008年7月	I S O 9 0 0 1 取得。
2009年3月	V O C 回収設備稼働。
2011年7月	I S O 1 4 0 0 1 取得。
2015年1月	MARUTO (THAILAND) CO. , LTD . (現 連結子会社) を設立。
2020年11月	I S O 2 2 0 0 0 取得。
2023年3月	福岡第二工場を新設。

3 【事業の内容】

当社及び子会社3社は、包装資材(複合フィルム及び単体フィルム)の製造販売並びに包装資材(複合フィルム、単体フィルム及び容器等)の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置づけは、次のとおりであります。

香港包装器材中心有限公司.....単体フィルム及び容器等の香港及び中国地区における販売を主な事業内容としており、製商品の大部分は当社より購入しております。

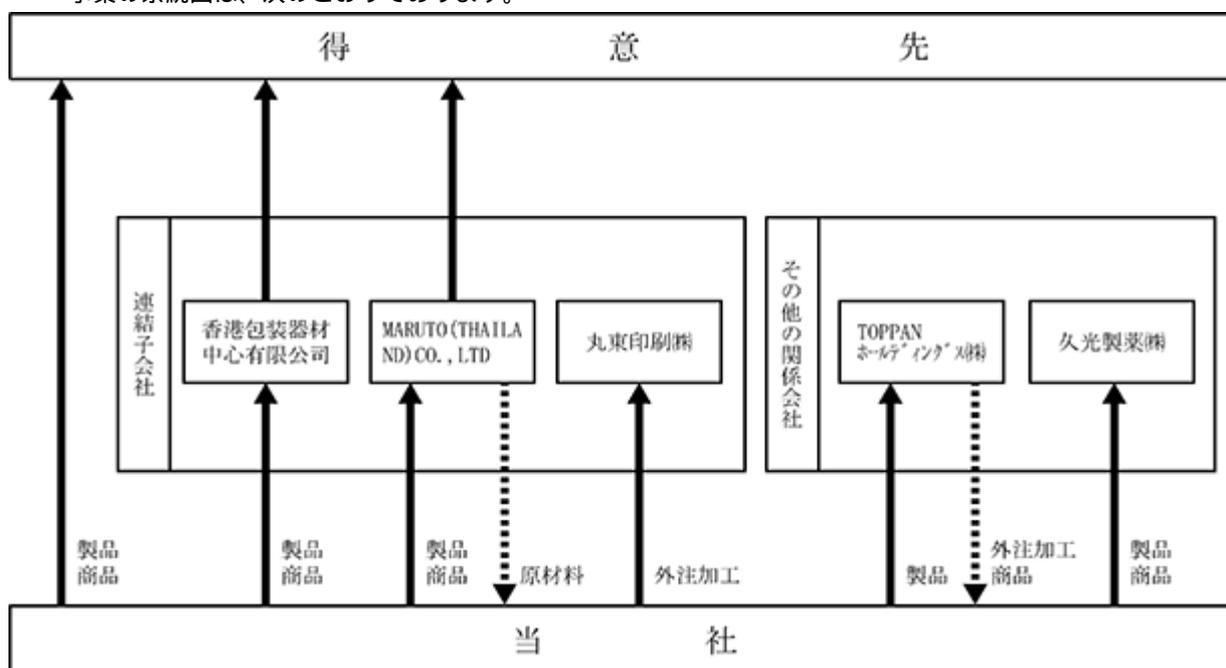
丸東印刷(株).....当社の複合フィルム製造の製袋工程の一部を担当しております。

MARUTO(THAILAND)CO.,LTD.....タイ王国にて、包装資材の仕入販売と輸出入を行っております。

久光製薬(株).....医薬品の製造・販売を主な事業内容としており、複合フィルム、単体フィルム及びその他の包装資材を当社より購入しております。

TOPPANホールディングス(株).....情報コミュニケーション事業分野、生活・産業事業分野及びエレクトロニクス事業分野などの幅広い事業活動を展開しており、当社と複合フィルム及び単体フィルム等の仕入販売及び複合フィルム製造工程の一部の外注加工を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 香港包装器材中心 有限公司	香港 新界	5,000 千香港ドル	単体フィル ム及び容器 等の販売	100.0	単体フィルム及び容 器等の大部分を当社 より購入している。 役員の兼任 2名
丸東印刷(株)	福岡市 東区	60,000	複合フィル ムの製袋加 工等	100.0	当社の製袋工程の一部 を担当している。 なお、建物の一部分を 当社より賃借してい る。 役員の兼任 3名
MARUTO(THAILAND) CO.,LTD.	タイ王国 バンコク都	10,000 千タイバーツ	包装資材の 仕入販売及 び輸出・輸 入	80.0	複合フィルム及び単体 フィルム等を当社より 購入している。また、 原材料の一部を当社へ 販売している。 役員の兼任 なし
(その他の関係会社) 久光製薬(株) (注) 2	佐賀県鳥栖市	8,473,839	医薬品 製造・販売	(39.8)	複合フィルム、単体 フィルム及びその他の 包装資材を当社より購 入している。 役員の兼任 なし
TOPPANホールディングス (株) (注) 2	東京都台東区	104,986,430	情報コミュ ニケーショ ン事業分 野、生活・ 産業事業分 野及びエレ クトロニク ス事業分野	(18.9)	複合フィルム、単体 フィルムの仕入販売及 び複合フィルム製造工 程の一部の外注加工を 行っている。 役員の兼任 なし

(注) 1 上記の子会社は、いずれも特定子会社には該当いたしません。

2 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
包装資材	344〔87〕
全社管理業務	27〔-〕
合計	371〔87〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員、パートタイマー及び派遣社員の年間の平均雇用人員は〔 〕内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
328〔71〕	41.2	15.9	4,841

セグメントの名称	従業員数(人)
包装資材	306〔71〕
全社管理業務	22〔-〕
合計	328〔71〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 臨時従業員、パートタイマー及び派遣社員の年間の平均雇用人員は〔 〕内に外数で記載しております。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、丸東産業労働組合及び丸東産業従業員組合が組織されており、2025年2月28日現在における組合員数は、それぞれ126名及び113名であります。なお、いずれの組合も上部団体には加盟しておらず、労使関係は良好に推移しております。また、連結子会社においては、労働組合は組織されていません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			
管理職に占める女性労働者の割合(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
10.3%	68.9%	72.5%	81.9%

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 男性労働者の育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)(以下、「育休法」といいます。)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「お客様第一主義」を基本理念とし、包装の機能を高め続けることで人類の豊かな生活に貢献することが使命であると考えています。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、経営方針に基づき安定的かつ持続的な成長と利益の確保を経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

国内経済は社会・経済活動の正常化や実質賃金の堅調な増加、加えてインバウンド消費効果がプラス材料となり、景気は緩やかな回復基調を維持しています。一方で、ウクライナや中東など不安定な国際情勢を背景に原材料やエネルギー価格の高止まりが依然として続いております。

また、円安に起因する物価高騰により消費者マインドの基調判断は改善に足踏みがみられ、加えて米国の関税政策などにより景気の先行きは不透明なまま推移するものと予想されます。

このような状況の中で当社は、お客様第一主義を実践するとともにより高い品質で、より迅速にお客様のニーズにお応えするべく、製品の生産能力拡大は勿論のこと迅速かつ高品質な製品を提供できる最新鋭の設備を活用した生産技術を強く推進してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、現状ではサステナビリティに係る基本方針を定めておりませんが、サステナビリティに関する課題について、当社が具体的に対処すべき課題を明確にし、その具体的な対処法をリスク管理と収益化の観点を含め、開示できるような取組みを、継続的に検討してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めておらず、サステナビリティ関連のリスク及び機会、管理するためのガバナンス過程、統制及び手続等の体制をその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

当社グループのガバナンスについては、「第4 提出会社の状況 4 (コーポレート・ガバナンスの状況等) (1) (コーポレート・ガバナンスの概要)」をご参照ください。

(2) 戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略におけるリスク及び機会に対処するための重要な取組みについては、検討中であります。

なお、提出会社では「開発での取組み」、「生産での取組み」、「オフィスでの取組み」、「職場環境での取組み」、「働き方での取組み」及び「地域社会での取組み」におけるサステナビリティに係る取組みを掲げております。今後は具体的な戦略を盛り込んだ基本方針の制定を検討してまいります。

(3) リスク管理

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連のリスク管理における詳細な記載はいたしません。当社ではサステナビリティ関連のリスクを、その他経営上のリスクと一体的に監視及び管理しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 (コーポレート・ガバナンスの状況等) (1) コーポレート・ガバナンスの概要 c 企業統治に関するその他事項」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

人材育成及び社内環境整備に関する方針に係る指標及び目標について、当社グループとして定めているものはありませんが、提出会社では女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」にて次のとおり目標を掲げており

ます。

連結グループに属する全ての会社では行われてはいないため、次の指標に関する目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。なお、連結グループ全体としての具体的な指標及び目標は設定しておりませんが、サステナビリティに係る基本方針の策定と合わせて継続的に検討してまいります。

指標	目標	実績 (2025年2月28日現在)
女性管理職数	5名以上	8名
採用者に占める女性比率	35%以上	47.0%
月別平均残業時間	30時間以内	22.5時間

また、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の実績につきましては、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 原材料調達の変動について

当社グループが生産する複合フィルム及び単体フィルムは、主に合成樹脂フィルムや合成樹脂ペレットを原材料として使用しており、そのほとんどを国内複数のメーカーより購入し、安定した量の確保と適切な仕入価格での購入に努めております。

しかしながら、原油価格の高騰や、為替の変動による輸入価格の変動、また、急激な需要増から一時的に需給バランスが崩れることもあります。

このような場合、当社グループの努力で吸収できない場合には、お客様と交渉しながら対応してまいります。将来長期にわたって十分な量の確保や適切な仕入価格での購入ができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 設備投資に伴う影響について

当社グループは事業の維持拡大や急速な技術革新に対応するため設備投資を行っておりますが、そのための必要資金は、営業キャッシュ・フローまたは外部からの調達で賄っております。その際、市場環境の変化により投資回収の遅れ、償却費負担による業績の圧迫や資金調達に伴う金利等が利益率を引下げ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは合成樹脂フィルム等の包装資材を製造しており、製品については「容器包装リサイクル法」の規制を受け、製造工程の一部においては「化学物質管理促進法(PRTR法)」及び廃棄物の管理に関する規制や「大気汚染防止法(VOC規制)」の規制を受けております。これらの法的規制が改正及び強化された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) 災害による影響について

生産施設や設備等につきましては、定期的な点検を実施し維持管理に努めるほか、耐震対策などを実施し、地震を始めとした災害による生産の停止や製品の供給に混乱を起こさないよう努めております。しかしながら、当社グループの生産拠点は同一地域内にあるため、予想を超える大地震等の災害による生産の停止や社会インフラの大規模損壊等が発生した場合は、当社グループの事業及び業績に大きな影響を与える可能性があります。

(5) 保有株式に関するリスクについて

当社は、従来より原則として取引関係維持等の目的のため株式を保有しております。

時価のある株式については、将来の大幅な株式相場の悪化及び投資先の業績不振等により損失が発生する可能

性があります。

(6) 新型コロナウイルス等の感染によるリスクについて

当社グループは、新型コロナウイルス等の感染防止について必要な対策を講じておりますが、当社グループの従業員に感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(7) 情報セキュリティに関するリスクについて

当社グループは、事業活動を行う上で多くの機密情報を保有しており、万一情報漏洩や情報流出等が生じた場合は、当社グループの信用および業績に多大な影響を与える可能性があります。このため、当社グループにおいては、外部からの不正なITネットワークへの侵入によるデータ破壊やウイルス感染を予防するため、セキュリティ管理体制の維持・向上を図るとともに、情報セキュリティポリシー及び情報システム運用規程をはじめとする諸規程を制定し、従業員教育を徹底するなど機密保持に努めておりました。

しかしながら、2024年9月30日、各種サーバーがランサムウェアによるデータの暗号化の被害を受け、システム障害が発生していることを確認いたしました。当社グループは、外部のサイバーセキュリティの専門家による原因調査を行うとともに、当該外部専門家の助言を踏まえ、不正アクセス対策の観点から、安全な環境を再構築いたしました。今後もシステムのセキュリティ対策及び監視体制の強化を行い、継続して情報セキュリティの更なる強化に努めてまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会・経済活動の正常化や実質賃金の堅調な増加、加えてインバウンド消費効果がプラス材料となり、景気は緩やかな回復基調を維持しました。このことを受け、日経平均株価は市場最高値を更新し、これまでデフレーションからの脱却を牽引してきたゼロ金利政策も解除されました。一方で、不安定な国際情勢を背景に原材料やエネルギー価格の高止まりは依然として続いております。また、円安に起因する物価高騰により消費者マインドの基調判断は改善に足踏みがみられ、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況のもと当社グループは、安定供給を第一に、お客様が求める製品の提案によって売上を拡大すべく、事業活動を行ってまいりました。

営業面では、ストレスフリー「掴めるくん®」及び乾燥剤フリー「吸湿くん®」などの機能包材や、「MARUTOエコプロダクツ（環境対応品）」、「MARUTOパッケージプロモーション（販売促進策）」の提案を行ってまいりました。また、少子化や核家族化といった社会的背景により、電子レンジを使用して簡単に調理できる包材の需要が年々増加していることを受け、昨年5月には調理対応機能だけではない易開封性等の機能を付加した電子レンジ用包材「楽チンさん®」の販売を開始いたしました。このように製品ラインナップを増やし営業力強化を図る一方で、原材料価格の高止まりに対する活動としての価格改定に関する取り組みも継続して行ってまいりました。しかしながら、長期化する原材料価格の高止まりとユーティリティコストの上昇分を吸収するまでには至りませんでした。

生産面では、原材料価格の上昇分を内部で吸収する努力を行うとともに、お客様への安定供給を果たすべく、協力会社を含め一丸となって製品を製造する取り組みを行ってまいりました。また、新たな生産技術の確立として自動化のほか、初期コストと時間を削減し、迅速かつ高品質製品を提供できる最新鋭のIJP（インクジェットプリンター）を活用した生産技術に挑戦しております。

この結果、売上高180億4千6百万円（前年同期比1.1%増）、損益面では、営業利益3億3千6百万円（前年同期比19.8%減）、経常利益4億4百万円（前年同期比25.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億9千6百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

製品別の業績は次のとおりであります。

（複合フィルム）

当連結会計年度は、国内既存得意先及び海外既存得意先の受注が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べて売上高は2億3千4百万円増加し、124億6千2百万円（前期比1.9%増）となりました。

（単体フィルム）

当連結会計年度は、医薬品及び食品包装用フィルムなどの増加により、前連結会計年度に比べて売上高は7千万円増加し、11億5千9百万円（前期比6.5%増）となりました。

（容器）

当連結会計年度は、海外スーパー向け食品トレー及び食品容器が減少したものの、国内の日用品容器などの受注が増加したことにより、前連結会計年度に比べて売上高は2千万円増加し、14億6千8百万円（前期比1.4%増）となりました。

（その他）

当連結会計年度は、海外向け機械が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べて売上高は1億3千3百万円減少し、29億5千5百万円（前期比4.3%減）となりました。

なお、財政状態の状況は以下のとおりであります。

a. 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度に比べ5億7千万円増加し、102億6千8百万円（前連結会計年度末96億9千8百万円）となりました。その主な要因は、受取手形及び電子記録債権、売掛金の増加によるものであります。

b. 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度に比べ3億1千3百万円減少し、81億4千1百万円（前連結会計年度末84億5千4百万円）となりました。その主な要因は、建物及び構築物の減少によるものであります。

c. 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度に比べ5億8千4百万円増加し、65億7百万円（前連結会計年度末59億2千3百万円）となりました。その主な要因は、電子記録債務及び買掛金の増加によるものであります。

d. 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度に比べ6億7千万円減少し、24億8千7百万円（前連結会計年度末31億5千7百万円）となりました。その主な要因は、長期借入金の減少によるものであります。

e. 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度に比べ3億4千2百万円増加し94億1千4百万円（前連結会計年度末90億7千1百万円）となりました。その主な要因は利益剰余金が増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の連結会計年度末残高は、期首残高より2百万円増加し、33億9千6百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に減価償却費や仕入債務の増加などにより、12億3千5万円の増加（前連結会計年度比2億9千2百万円増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有形固定資産の取得による支出により、5億1千2百万円の減少（前連結会計年度比8億8千9百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローについては、主に設備投資に係る長期借入金返済による支出により、8億5百万円の減少（前連結会計年度比18億9千4百万円減）となりました。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前期比(%)
複合フィルム(製品)	11,728,449	103.3
単体フィルム(製品)	2,160	62.4
合計	11,730,609	103.3

(注)金額は、販売価格によっております。

b 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
複合フィルム(製品)	11,830,546	109.2	3,692,136	125.8
単体フィルム(製品)	2,014	43.4		
合計	11,832,560	109.1	3,692,136	125.8

(注)金額は、販売価格によっております。

c 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前期比(%)
複合フィルム(製商品)	12,462,191	101.9
単体フィルム(製商品)	1,159,763	106.5
容器(商品)	1,468,686	101.4
その他(商品)	2,955,465	95.7
合計	18,046,107	101.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループ連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成にあたり、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。この連結財務諸表の作成にあたって、重要となる会計方針については、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の業績は、売上高は、180億4千6百万円（前連結会計年度比1.1%増）、損益面では、営業利益3億3千6百万円（前連結会計年度比19.8%減）、経常利益4億4百万円（前連結会計年度比25.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2億9千6百万円（前連結会計年度比19.3%減）となりました。

a. 売上高

売上高の増加要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、原油由来のフィルム及びアルミ箔などの原材料価格が高騰したことなどにより、前連結会計年度に比べ1億円減少し、27億3百万円（前連結会計年度は27億1千3百万円）となりました。

c. 販売費及び一般管理費

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、減価償却費などにより前連結会計年度に比べ7千2百万円増加し、23億6千7百万円（前連結会計年度は22億9千4百万円）となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ7千万円減少し、2億9千6百万円（前連結会計年度は3億6千6百万円）となりました。

e. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの主な資金需要は、原材料及び商品仕入、労務費、経費並びに一般管理費等の運転資金となります。投資を目的とした資金需要は、主に当社福岡工場、複合フィルム製造設備の新設及び維持並びに更新であります。運転資金及び設備資金は、主に営業キャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金にて賄っております。

f. 経営方針・経営戦略・経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針に基づき、安定的かつ持続的な成長と利益の確保のためには、売上の伸びとともに、本業での売上高営業利益率が重要であると考えております。

売上高営業利益率は、安定的に5%以上を目標にしております。当連結会計年度の売上高営業利益率は1.9%となりました。その要因につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、複合・単体フィルム等の包装資材メーカーとして、絶えず市場ニーズに即応した事業活動を展開しております。研究開発活動は、主に当社にて実施しており、開発室が中心となり、これに技術本部、生産本部、営業本部、購買本部などの各部門が適時参画して、多様化、高度化した広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究開発し、提供することを基本指針としております。

当連結会計年度は複合フィルムを中心に研究開発し、主な内容は次のとおりであります。

- ・ 易開封性フィルム（ストレスフリー掴めるくん®、イライラフリー直進くん®）の研究開発
- ・ 吸湿フィルム（乾燥剤フリー吸湿くん®）の研究開発
- ・ 環境配慮材料の研究開発
- ・ 医薬品包装用フィルムの研究開発
- ・ 高速液体自動充填フィルムの研究開発
- ・ 光遮断フィルム（遮光くん®）の研究開発
- ・ 電子レンジ用包材（楽チンさん®）の研究開発
- ・ 抗菌フィルムの研究開発

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、61,938千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は673,583千円（建設仮勘定を除く）であり、その主なものは当社福岡工場複合フィルム製造設備であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社福岡工場 [福岡営業所] (福岡県小郡市)	包装資材	総括業務・ 販売業務 複合フィル ム製造設備	3,640,061	1,257,714	1,087,933 (43)	95,708	6,081,419	261 [68]
諫早営業所 [旧諫早工場] (長崎県諫早市)	包装資材	販売業務	44,024		28,675 (6)	0	72,699	6 []
9 営業所等 (注) 2	包装資材	販売業務	69,758	0	66,625 (1)	1,386	137,769	61 [3]
和白工場 (福岡市東区) (注) 3	包装資材	複合フィル ム製造設備	228	0	14,372 (2)	0	14,600	0

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
丸東印刷 (株)	本社 (福岡市 東区)	包装資材	複合フイ ルム製 造設 備	16,291	28,460	14,008 (1)	337	59,098	10 [15]

(3) 在外子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
香港包装器 材中心有限 公司	本社 (香港新 界)	包装資材	販売業務	2,390	315	3,115 (4)	19,247	25,069	28 []
MARUTO (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	包装資材	販売業務			()	509	509	5 [1]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。
2 9 営業所等の中には、賃借中の事務所があり、その年間賃借料は27,691千円であります。
3 和白工場は、国内子会社へ賃貸しております。
4 提出会社は、国内子会社より複合フィルム製造設備の一部を賃借しております。
5 従業員数の[]書は臨時従業員数であり、外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,561,000
計	4,561,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,590,250	1,590,250	福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	1,590,250	1,590,250		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年9月1日(注)	14,312,250	1,590,250		1,807,750		786,011

(注) 当社は、2017年9月1日付で普通株式10株を1株の割合をもって株式併合を行っております。これに伴い、発行済株式総数は14,312,250株減少し、1,590,250株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		5	3	61			410	479	
所有株式数(単元)		1,149	13	11,678			3,037	15,877	2,550
所有株式数の割合(%)		7.24	0.08	73.55			19.13	100	

- (注) 1 自己株式3,039株は「個人その他」に30単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。
2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2単元及び5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市田代大官町408	631	39.8
TOPPANホールディングス株式会社	東京都台東区台東1丁目5-1	300	18.9
日本ポリエチレン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	82	5.2
丸東産業従業員持株会	福岡県小郡市干潟892番地1	43	2.7
株式会社佐賀銀行	佐賀市唐人2丁目7-20	30	1.9
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前3丁目1-1	27	1.7
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神2丁目13-1	25	1.6
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	24	1.5
原口雅行	福岡市南区	21	1.3
原口耕一	福岡県筑紫野市	20	1.3
計	-	1,205	75.8

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,584,700	15,847	
単元未満株式	普通株式 2,550		
発行済株式総数	1,590,250		
総株主の議決権		15,847	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の保有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸東産業株式会社	福岡県小郡市干潟 892番地1	3,000		3,000	0.19
計		3,000		3,000	0.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	19,640
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	3,039		3,039	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策につきましては、企業体質の強化と積極的な事業展開を図るために必要な内部留保の確保と安定配当の継続を基本としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保にも意を用い、当社をとりまく環境が依然として厳しい折ではありますが、当期の配当につきましては普通配当を1株につき40円とすることと決定いたしました。今後につきましても安定した配当を旨とし、内部留保の確保に留意してまいりたいと考えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

なお、第78期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年5月23日 定時株主総会決議	63,488	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

a コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

経営の透明性、公正性、迅速な意思決定の維持向上に努め、経営理念を実現していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実が経営上の重要課題であると考えております。また、ステークホルダーの利益を安定的に維持するため、健全かつ効率的な経営を図り、経営の意思決定と業務執行が適切に行われるような、コーポレートガバナンス体制及び企業倫理の構築をすべきであると考えており、ステークホルダーの皆様に対し経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを目指しております。

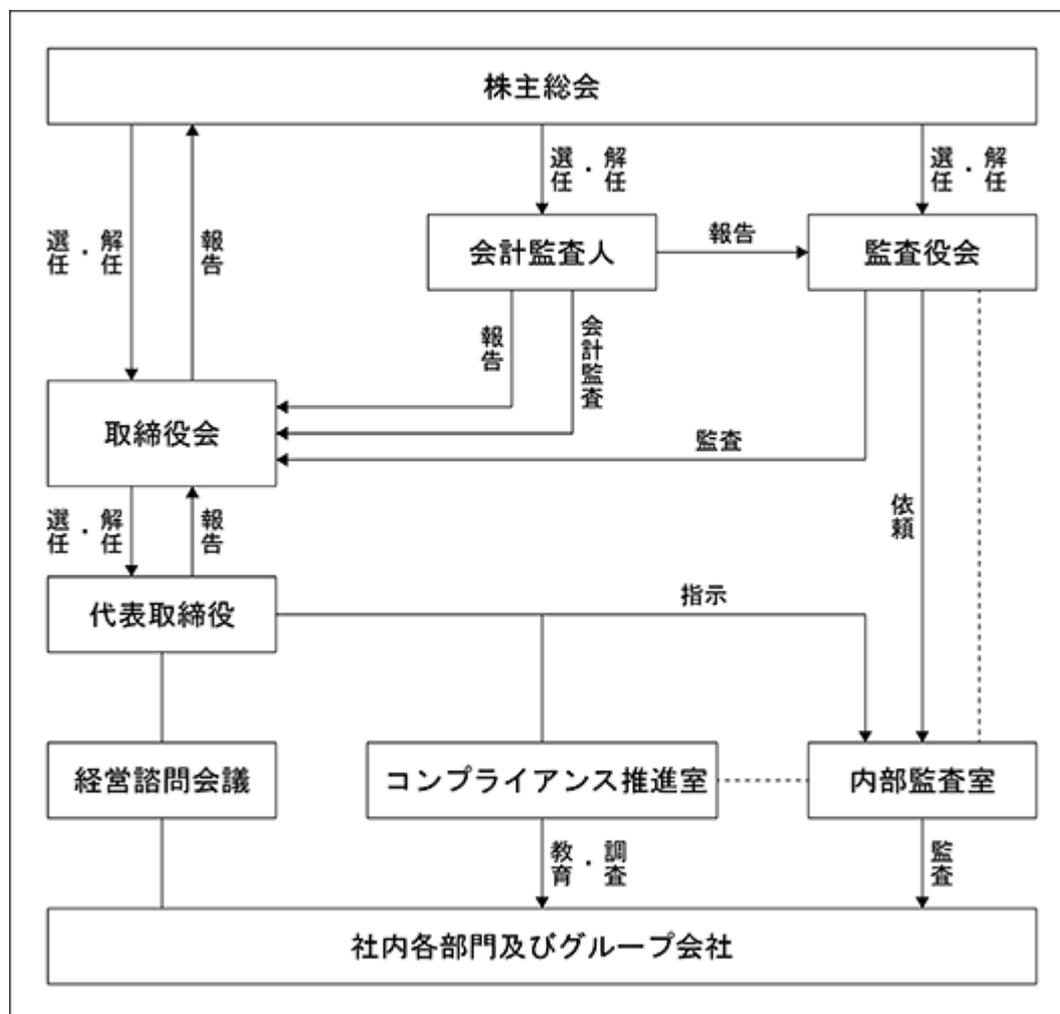
b 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、経営上の重要事項の意思決定及び業務執行責任者である代表取締役の選任・監督機関として取締役会を設置し、取締役会及び代表取締役の業務執行の監査機関として監査役会を設置しております。

当社の取締役会は7名（内社外取締役2名）で構成され、代表取締役社長（菅原正之）が議長を務めております。また、監査役会は3名（内社外監査役2名）で構成され、常勤監査役（高宮剛志）が議長を務めております。

当社の提出日現在における企業統治の模式図は以下のとおりであります。



取締役会

取締役会は当社グループの会社経営における業務執行の意思決定と決定事項に関する進捗の見直しを行い、会社法の定める以上の頻度で開催するほか、必要に応じて随時開催しております。また、取締役の資格制限に係る定款での定めはありません。

経営諮問会議

当社は経営の基本方針及び経営に関する重要事項について、各本部からの経営情報の報告機関として、各本部長を含めた「経営諮問会議」を設置しており、急激な経営環境の変化に迅速に対応できるよう経営管理の充実に努めております。また、開催は、月2回の定時開催のほか必要ある毎に随時開催しております。

監査役・監査役会

監査役会は、3ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

監査役は取締役会に出席し、取締役の業務執行状況を監査するほか、常勤監査役は営業の状況及び管理体制等の状況についても監査しております。

内部監査室

内部統制システムの充実を図るため、内部監査室を設置し、1名の専任担当者を配置し、各監査役と連携を図りながら業務監査を計画的に行い、その監査結果を社長に報告しております。また、被監査部門に対しては、改善事項の指摘を行い定期的に改善の実施状況を確認することで、実効性の高い監査を実施しております。

コンプライアンス推進室

当社は、取締役・使用人の職務が法令等を遵守することを確保するため、また、事業のリスクをトータルに認識し適切なリスク対応を図るため、総務本部本部長を統括責任者とする「コンプライアンス推進室」を設置し、コンプライアンス体制の維持整備とリスクの管理に努めております。

その他

当社は、弁護士事務所と顧問契約を締結しており、法律上の判断を要する場合には必要に応じて適切な指導を受けており、また、有限責任あずさ監査法人と監査契約を結び会計監査を受けております。

(b) 当該体制を採用する理由

当社は経営の透明性、公正性、迅速な意思決定の維持向上等を達成するため、前述のような企業統治の体制を採用しております。当該体制は、経営の監視機能として十分機能しており、当社のガバナンス上最適であると判断しております。

c 企業統治に関するその他事項

(a) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び監査役と責任限定契約を締結しており、その契約の内容の概要は、業務執行取締役でない取締役及び監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合、その職務を行うにあたり善意でかつ重要な過失がない時は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として賠償責任を負うものであります。

(b) 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び会社法上の全ての子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が補填されることとなります。

但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には補填の対象にならないなど、一定の免責事由があります。

(c) 内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）の概要

当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
イ．法令等の遵守（以下「コンプライアンス」という。）の推進について「コンプライアンスマニュアル」を制定し、取締役及び使用人等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導教育する。

ロ．総務本部本部長をコンプライアンス全体に関する統括責任者として任命し、コンプライアンス推進室コンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

- ハ．監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題を調査する。
- ニ．取締役及び使用人等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは総務本部本部長、常勤監査役等に通報（匿名も可）するものとする。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
- イ．法令及び文書取扱規程に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録その他保存が必要とされる文書について、それぞれ保存を必要とする間、関連資料とともに閲覧可能な状態を維持する。
- ロ．取締役または監査役から閲覧の要請があった場合は、規程に定める管理者は速やかに対応する。
- 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- イ．業務執行に係る当社グループのリスクをトータルに認識し適切なリスク対応を行うため、リスク管理規程を定め当社グループのリスクの総括的かつ個別的な管理体制を整備する。
- ロ．コンプライアンス推進室が、リスク管理全体を統括し、危機管理にあたることとする。
- ハ．環境・安全リスクを専管する組織としては、安全衛生委員会を設け担当部門が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での部門毎のリスク管理体制を確立する。
- ニ．内部監査室は、リスク管理の状況を監査する。
- 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ．定例の取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の執行状況の監督等を行う。
- ロ．取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営諮問会議を定期的に開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意見をまとめ、取締役会に答申する。
- ハ．業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期計画及び各年度予算を立案し、当社グループの経営方針に基づく経営計画の総括的かつ個別的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ．当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置きグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する。
- ロ．グループ共通のコンプライアンス規程を策定するとともに、相談・通報体制の範囲をグループ全体とする。
- ハ．内部監査室は、定期または臨時に子会社に対する監査を実施する。
- ニ．子会社へ必要に応じ取締役及び監査役を派遣し、経営面及び管理面等の強化を図る。
- ホ．親会社との取引に関する取引条件については、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定する。
- 子会社の取締役等の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 子会社の経営については、関係会社管理規程に基づき、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議の実施により子会社の経営管理を行う。
- 監査役を職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- イ．監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は当該監査役の意見に基づき、内部監査の構成員である使用人を監査役の補助すべき使用人として指名することができる。
- ロ．監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- また、当該使用人を懲戒に処する場合には、人事担当取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。
- 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- イ．当社グループの取締役、執行役員及び使用人は監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。
- ロ．当社グループの取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。
- ハ．監査役へ報告を行った者に対し、報告をしたことを理由として不利な取扱を禁止するとともに、その旨を当社グループにおいて周知徹底する。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ．常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席するとともに、主要な社長決裁書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。
- ロ．監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていく。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い等の処理に係る方針

- イ．監査役が職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに支払いをする。
- ロ．監査役は監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部専門家を招聘できる。

反社会的勢力の排除に向けた体制

- イ．当社は健全な会社経営のため、反社会的な勢力及び団体とは決して関わりをもたず、不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。
- ロ．反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、総務本部を対応統括部署とし、警察等外部専門機関と連携して対応する。

(d) 取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款に定めております。

(e) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年8月31日を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。

これは、中間配当を実施する場合に、機動的に行うことを目的とするものであります。

(f) 取締役会の活動状況

イ．当事業年度において当社は取締役会を原則3ヵ月に1回開催、また必要に応じて随時開催しており個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
菅原 正之	6回	6回
末安 健作	6回	6回
宮崎 直樹	6回	6回
石松 謙太郎	6回	6回
矢野 勝則	6回	6回
原口 耕一	6回	6回
泉 博二	6回	6回
岡野 公夫	6回	6回
渡邊 博子	4回	4回

(注) 1 取締役渡邊博子は2024年5月に取締役に就任した後に開催された取締役会4回全てに出席していません。

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会及び決算に関する事項、取締役その他の重要な人事異動に関する事項、重要度の高い設備投資、海外事業の展開手法、本部組織の重要な改編、コーポレート・ガバナンス等を審議・検討いたしました。

(2) 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	菅原 正之	1980年10月8日生	2003年4月 2017年3月 2020年9月 2020年10月 2021年5月	久光製薬(株)入社 同社医薬事業部医薬マーケティング部部長 当社総務本部本部長 当社執行役員総務本部本部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	400
取締役 会長	舛屋 泰之	1964年9月11日生	1987年4月 2007年5月 2009年2月 2010年2月 2012年6月 2016年2月 2022年5月 2025年3月 2025年3月 2025年5月	久光製薬(株)入社 当社取締役総務本部本部長 久光製薬(株)薬粧事業部マーケティング部部長 同社BU本部九州本社総務部部長 ヒサミツ ベトナム ファーマシューティカル カンパニーリミテッド取締役社長 久光製薬(株)生産環境本部開発購買部部長 同社執行役員BU本部本部長兼財務部部長兼SAGA久光スプリングス(株)取締役(非常勤) 当社会長付 久光製薬(株)執行役員(現任) 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,000
取締役 総務本部本部長	加藤 博文	1977年11月30日生	2000年4月 2013年2月 2017年3月 2022年3月 2022年9月 2023年9月 2025年3月 2025年5月	久光製薬(株)入社 同社BU本部九州本社総務部株式課課長 ヒサミツ ファルマ インドネシア取締役社長 久光製薬(株)生産環境本部生産企画部部長 久光サノフィ(株)取締役副会長 久光エージェンシー(株)広告部部長 当社総務本部本部長 当社取締役総務本部本部長(現任)	(注)3	
取締役 生産本部本部長 兼 購買本部本部長	矢野 勝則	1963年12月15日生	1982年3月 2011年2月 2013年4月 2016年2月 2018年2月 2019年2月 2019年5月 2025年3月	当社入社 当社福岡工場長兼生産管理部部長 当社執行役員福岡工場長兼生産管理部部長 当社執行役員営業本部本部長 当社執行役員生産本部本部長兼福岡工場長 当社執行役員生産本部本部長兼丸東印刷(株)代表取締役社長 当社取締役生産本部本部長兼丸東印刷(株)代表取締役社長 当社取締役生産本部本部長兼購買本部本部長兼丸東印刷(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	500
取締役 国際事業本部 本部長	原口 耕一	1967年8月13日生	1991年1月 2014年2月 2016年2月 2016年7月 2018年10月 2019年5月 2023年3月 2024年2月	当社入社 当社開発部部長 当社国際事業部事業部長 当社国際事業部事業部長兼香港包装器材中心有限公司董事總經理 当社執行役員国際事業部事業部長兼香港包装器材中心有限公司董事總經理 当社取締役国際事業部事業部長兼香港包装器材中心有限公司董事總經理 当社取締役国際事業本部本部長兼香港包装器材中心有限公司董事總經理 当社取締役国際事業本部本部長兼香港包装器材中心有限公司董事長(現任)	(注)3	20,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	岡野 公夫	1948年6月5日生	1971年4月 1997年3月 1999年3月 2003年4月 2005年3月 2012年6月 2022年5月	三菱商事(株)入社 MC FOREST INVESTMENT INC. President, CEO 三菱商事(株)パルプ事業部長兼紙・包装資材部長 同社執行役員資材本部長 三菱商事パッケージング(株)代表取締役社長執行役員 同社相談役 当社取締役(現任)	(注)3	300
取締役	渡邊 博子	1965年8月28日生	2015年4月 2017年4月 2019年5月 2024年5月	城西大学現代政策学部教授 大分大学経済学部教授(現任) 株式会社豊和銀行社外取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
監査役	高宮 剛志	1961年4月17日生	1990年2月 2005年7月 2010年12月 2015年5月 2018年10月 2022年2月 2023年5月	当社福岡支店入社 当社営業本部副本部長兼技術本部副本部長兼営業推進部部長 当社営業本部副本部長兼法務部部長 当社総務本部副本部長兼経理部部長兼法務部部長 当社執行役員総務本部副本部長兼経理部部長兼法務部部長 当社執行役員総務本部副本部長兼総務人事部部長兼財務部部長兼法務部部長 当社監査役(現任)	(注)5	1,000
監査役	吉田 幸司	1969年8月22日生	1992年4月 2012年4月 2018年4月 2022年4月 2022年5月	凸版印刷(株)(現TOPPAN(株))入社 同社西日本事業部第一営業本部第二部部長 同社西日本事業部九州事業部第一営業本部本部長 同社執行役員西日本事業部九州事業部部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	後藤 大樹	1965年4月16日生	1989年4月 1993年3月 1997年6月 1999年10月 2000年3月 2020年4月 2023年4月 2023年5月	三菱油化(株)入社 ダイヤポリマー(株)大阪支社フィルム・ラミ販売部 日本ポリケム(株)ポリエチレン第1事業本部 日本ポリエチレン(株)包装資材営業本部・産業資材営業本部大阪支店営業グループマネージャー 同社包装資材営業本部・産業資材営業本部大阪支店長 同社執行役員包装資材営業本部長 同社執行役員企画管理部長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						23,900

- (注) 1 取締役岡野公夫氏及び渡邊博子氏は、「社外取締役」であります。
2 監査役吉田幸司氏及び後藤大樹氏は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会終結の時から2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役吉田幸司氏及び後藤大樹氏の任期は、2023年2月期に係る定時株主総会終結の時から2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役高宮剛志氏の任期は、2024年2月期に係る定時株主総会終結の時から2028年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

a 社外役員の状況

(a) 社外取締役及び社外監査役との関係等

社外取締役であります岡野公夫氏は、三菱商事パッケージング株式会社等の代表取締役社長執行役員を務められた経験があり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、渡邊博子氏は、大分大学経済学部教授に就任され、社会における新しい価値の創造やイノベーション等の産業経済論を担当されており、企業価値向上に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、それぞれ、証券会員制法人福岡証券取引所の定める独立役員として届出ております。

社外監査役2名については、吉田幸司氏は、TOPPAN株式会社の執行役員であり、同社は2025年2月28日現在、当社の株式を18.9%所有するその他の関係会社であります。それ以外に当社と社外監査役との間に人的関係及び資本的関係並びに取引関係その他利害関係はありません。後藤大樹氏は、日本ポリエチレン株式会社の執行役員であり、原材料メーカーの専門知識を有しております。

(b) 社外取締役等が企業統治において果たす機能、役割、選任状況に関する考え方

多方面からの監査と意見を求めることができる体制を整えていることから、企業の健全性を確保し、コーポレートガバナンスの充実に貢献できるものと考えております。

(c) 社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券会員制法人福岡証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないよう留意しております。

当社は、社外取締役を選任しており、取締役会において、豊富な経験と見識に基づき中立的な立場から経営判断の妥当性や倫理性の観点から意見をいただくこととしております。社外監査役は取締役会に出席するとともに、監査役会において情報を共有するなど、取締役の職務執行を監視できる体制を心がけるとともに、内部監査室及び会計監査人と連携を保ち監査効果の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

a 監査役監査の状況

当社の当事業年度の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されています。監査役は、監査役会が策定した年度の「監査方針・監査計画」に基づき年間を通じて監査を行うとともに、内部統制システムの整備・運用状況の確認を行っております。また、会計監査人の再任・不再任及び監査報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換等を行っております。

常勤監査役は、重要な会議への出席及び各取締役からの期中・期末の報告等聴取を通じ取締役の職務執行の監査を行っております。なお、K A M（監査上の主要な検討事項）については、会計監査人と協議を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を年6回開催しており、個々の監査役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
高宮 剛志	6回	6回
吉田 幸司	6回	6回
後藤 大樹	6回	6回

b 内部監査の状況

当社の内部監査を実施する機関として、業務部門から独立した社長直轄の組織である内部監査室を設置しており、現在1名の専任者を置いております。内部監査室の監査業務は、業務監査及び財務報告の信頼性に係る内部統制監査であり、年度ごとに内部監査計画書を作成し、社長承認を得てこれらの監査を行っております。

内部監査の結果は、社長、被監査部門長・営業所長及び監査役に提出され是正が必要な事項については、被監査部門長・営業所長より是正報告書を提出させております。また、財務報告に係る内部統制の整備・評価に関して、会計監査人と定期的に情報共有の場を設け、的確かつ効率的な内部統制監査のための連携に努めております。

c 会計監査の状況

(a) 監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(b) 継続監査期間

11年間

(c) 業務を執行した公認会計士 西田 俊之氏 徳永 英樹氏

(d) 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名 その他 11名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の適格性、独立性等を総合的に勘案し、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

(f) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対する評価を行っております。当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、当社の監査役及び監査役会は、独立性・専門性ともに問題ないと評価しております。

d 監査報酬の内容等

監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000		27,800	
連結子会社				
計	23,000		27,800	

(注) 上記以外に、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として有限責任あずさ監査法人に対して1,500千円を支払っております。

監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社			2,727	
連結子会社				
計			2,727	

(注) 当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、税務関連業務に係るアドバイザー業務であります。

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

e 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

f 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等についてその適切性・妥当性を検証した結果、報酬等の額は合理的なものであると判断し、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2021年3月22日開催の取締役会で決議しております。

イ．基本方針

取締役の報酬等は、役位、職責、及び経済情勢や当社の業績、他社水準等に考慮しながら適正な水準とすることを基本方針とし、具体的には固定報酬としての基本報酬及び退職慰労金により構成する。

ロ．金銭報酬等の額又はその算定方法の決定方針および報酬等を与える時期又は条件の決定方針

取締役の基本報酬は毎月支給する固定報酬とし、役位、職責、他社水準、当社の業績、貢献度を評価しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ．取締役の個人別の報酬等の額に対する種類別の支給割合の決定に関する方針

取締役の在任期間中の報酬については、業績連動報酬、非金銭報酬等の支給はなく、基本報酬が個人別の報酬等の額の全部を占めるものとする。なお、退職慰労金の報酬に占める割合は、その性質から定めないものとする。

二．当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が報酬等決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容及び決定方針が取締役会で決議された決定方針と整合し、これに基づき個別の報酬額が決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会の決議（1993年5月27日改定）による取締役報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は月額13,000千円以内であり、株主総会の決議（1993年5月27日改定）による監査役報酬限度額は月額1,500千円以内であります。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名です。

取締役の個人別の報酬等の決定についての委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、独立社外取締役を含めた取締役会で審議し、取締役会決議に基づき、本方針で定められた個人別の決定方針の範囲内で、具体的報酬額の内容の決定を、一任された代表取締役社長菅原正之が決定するものとしております。委任した理由は、当社の業績、貢献度を評価した報酬等の決定は、業務執行を統括する代表取締役によることが適していると考えているからです。

(a) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	92,031	86,661			5,370	6
監査役 (社外監査役を除く。)	10,469	9,689			780	1
社外役員	10,750	9,900			850	3

(注) 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。

(b) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上ある者が存在していないため、記載しておりません。

(c) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(d) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額内において、経済情勢や会社の業績、各役員の担当業務評価、役位、職責及び他社水準等を勘案し、取締役については取締役会にて審議の後、代表取締役へ一任しております。代表取締役は独立社外取締役に公平中立な意見を求めて決定することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

a 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値変動または株式の配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの事業展開や取引関係の維持・強化などを総合的に勘案し、中長期的な企業価値向上に資する企業の株式を取得・保有することとしております。また、保有にあたっては、当社の営業・資金政策に基づいて保有継続の是非を合理的に判断しております。また、保有目的が適切か否かについて、担当取締役による年1回の見直しを行います。その際、効果が認められないと判断した株式については、取締役会等に諮り、事業面での影響を考慮しながら処分を行う方針です。

(b) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	83,217
非上場株式以外の株式	23	637,473

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	7	6,624	取引先持株会を通じた取得による増加等

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	7	100,191

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)マルタイ	51,700	51,700	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	214,555	183,793		
(株)ニッポン	41,374	40,361	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	88,416	95,979		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
エステー(株)	19,072	19,072	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	27,654	29,733		
(株)大森屋	44,627	43,159	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	39,941	39,706		
三菱ケミカルグループ(株)		37,316	当事業年度に売却済み。	無
		32,035		
三井化学(株)	12,756	12,432	当社原材料の調達先であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	42,771	51,568		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	36,183	36,183	主要な取引金融機関であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	71,208	68,422		
(株)あじかん	24,546	23,902	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	有
	30,216	28,586		
(株)ブルボン	9,232	8,980	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。株式数は、取引先持株会の継続加入に伴い増加しております。	無
	23,008	21,123		
積水樹脂(株)		5,775	当事業年度に売却済み。	有
		14,784		
伊藤ハム米久ホールディングス(株)	3,636	18,180	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	13,544	74,719		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
山九(株)	2,200	2,200	当社事業の取引先であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	12,962	11,640		
(株)九州リースサービス		18,590	当事業年度に売却済み。	有
		28,963		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	5,654	5,654	主要な取引金融機関であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	22,186	21,960		
第一生命ホールディングス(株)		6,200	当事業年度に売却済み。	無
		21,129		
日本甜菜製糖(株)	5,623	5,514	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	13,131	11,707		
林兼産業(株)	12,500	12,500	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	6,287	7,112		
ヤマエグループホールディングス(株)	4,073	4,073	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	9,314	11,164		
日本ハム(株)	1,100	1,100	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	4,996	5,770		
ZACROS(株)		1,100	当事業年度に売却済み。	有
		4,268		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,056	2,056	主要な取引金融機関であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	8,587	5,758		
(株)ひろぎんホールディングス		5,000	当事業年度に売却済み。	無
		5,342		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)ダイショー	1,440	1,440	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	2,036	2,064		
日本農薬(株)	3,198	3,198	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	2,404	2,308		
(株)リテールパートナーズ		2,196	当事業年度に売却済み。	無
		3,838		
ウェルネオシュガー(株)	621	621	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	1,410	1,461		
ロイヤルホールディングス(株)	452	452	当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	1,071	1,101		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	860	860	主要な取引金融機関であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	無
	1,636	1,326		
ユニチカ(株)	500	500	当社原材料の調達先であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に保有しております。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検証の上、保有を継続しております。	有
	75	80		
エア・ウォーター(株)	30		当社事業の顧客であり、長期的・安定的な取引関係の維持を目的に、取引先持株会に加入し、新規取得いたしました。定量的な保有効果の記載は困難ですが、保有目的や取引状況、配当収益等により合理性を検討しております。	無
	56			

- c 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年3月1日 至2025年2月28日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。さらに、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,394,018	3,396,035
受取手形	4 412,196	4 534,852
電子記録債権	1,026,677	1,157,695
売掛金	3,066,186	3,306,565
商品及び製品	932,598	944,967
仕掛品	366,585	444,012
原材料及び貯蔵品	321,168	393,794
その他	232,160	142,209
貸倒引当金	53,584	51,525
流動資産合計	9,698,007	10,268,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 4,040,619	2 3,772,753
機械装置及び運搬具（純額）	972,020	1,286,490
土地	2 1,252,926	2 1,253,142
建設仮勘定	313,636	139,642
その他（純額）	298,754	278,027
有形固定資産合計	1 6,877,957	1 6,730,057
無形固定資産	365,432	257,126
投資その他の資産		
投資有価証券	1,156,709	1,039,861
退職給付に係る資産	25,612	85,811
その他	29,471	30,262
貸倒引当金	515	2,052
投資その他の資産合計	1,211,279	1,153,883
固定資産合計	8,454,669	8,141,068
資産合計	18,152,677	18,409,675

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,419,941	1,661,658
電子記録債務	2,224,476	2,560,258
短期借入金	² 698,000	² 698,000
1年内返済予定の長期借入金	² 653,652	² 573,652
未払金	58,958	27,261
リース債務	84,086	74,799
未払法人税等	54,839	95,921
賞与引当金	58,144	58,550
その他	³ 671,738	³ 757,852
流動負債合計	5,923,836	6,507,953
固定負債		
長期借入金	² 2,528,006	² 1,954,354
リース債務	163,421	97,370
役員退職慰労引当金	68,120	75,120
退職給付に係る負債	394,617	357,219
その他	3,200	3,200
固定負債合計	3,157,365	2,487,264
負債合計	9,081,201	8,995,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,807,750	1,807,750
資本剰余金	786,011	786,011
利益剰余金	5,840,237	6,072,938
自己株式	3,828	3,848
株主資本合計	8,430,170	8,662,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	437,177	367,976
為替換算調整勘定	140,845	249,365
退職給付に係る調整累計額	32,909	96,752
その他の包括利益累計額合計	610,931	714,094
非支配株主持分	30,373	37,512
純資産合計	9,071,475	9,414,458
負債純資産合計	18,152,677	18,409,675

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月 29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月 28日)
売上高	1 17,853,667	1 18,046,107
売上原価	2 15,140,551	2 15,342,996
売上総利益	2,713,115	2,703,111
販売費及び一般管理費		
運賃	331,164	353,510
従業員給料	757,371	756,552
賞与引当金繰入額	23,670	22,199
退職給付費用	13,360	14,847
減価償却費	98,273	193,480
その他	1,070,341	1,026,489
販売費及び一般管理費合計	2,294,182	2,367,079
営業利益	418,933	336,032
営業外収益		
受取利息	96	95
受取配当金	59,485	81,442
貸倒引当金戻入額	30,298	821
為替差益	34,139	3,696
その他	19,279	19,585
営業外収益合計	143,299	105,641
営業外費用		
支払利息	19,865	31,690
手形売却損	709	155
固定資産除却損		454
その他	2,838	5,019
営業外費用合計	23,413	37,320
経常利益	538,819	404,353
特別利益		
投資有価証券売却益		70,905
特別利益合計		70,905
特別損失		
ゴルフ会員権評価損		4,545
システム障害対応費用		3 23,893
特別損失合計		28,438
税金等調整前当期純利益	538,819	446,820
法人税、住民税及び事業税	147,359	147,183
法人税等調整額	22,508	306
法人税等合計	169,867	147,490
当期純利益	368,951	299,330
非支配株主に帰属する当期純利益	2,015	3,141
親会社株主に帰属する当期純利益	366,936	296,189

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	368,951	299,330
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	144,203	69,200
為替換算調整勘定	52,638	112,518
退職給付に係る調整額	991	63,842
その他の包括利益合計	¹ 197,833	¹ 107,160
包括利益	566,785	406,491
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	562,549	399,352
非支配株主に係る包括利益	4,236	7,139

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,807,750	786,011	5,536,790	3,819	8,126,732
当期変動額					
剰余金の配当			63,489		63,489
親会社株主に帰属する当期純利益			366,936		366,936
自己株式の取得				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			303,447	9	303,437
当期末残高	1,807,750	786,011	5,840,237	3,828	8,430,170

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	292,973	90,427	31,917	415,318	26,137	8,568,187
当期変動額						
剰余金の配当						63,489
親会社株主に帰属する当期純利益						366,936
自己株式の取得						9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	144,203	50,418	991	195,613	4,236	199,849
当期変動額合計	144,203	50,418	991	195,613	4,236	503,287
当期末残高	437,177	140,845	32,909	610,931	30,373	9,071,475

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,807,750	786,011	5,840,237	3,828	8,430,170
当期変動額					
剰余金の配当			63,488		63,488
親会社株主に帰属する当期純利益			296,189		296,189
自己株式の取得				19	19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			232,700	19	232,680
当期末残高	1,807,750	786,011	6,072,938	3,848	8,662,850

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	437,177	140,845	32,909	610,931	30,373	9,071,475
当期変動額						
剰余金の配当						63,488
親会社株主に帰属する当期純利益						296,189
自己株式の取得						19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,200	108,520	63,842	103,163	7,139	110,302
当期変動額合計	69,200	108,520	63,842	103,163	7,139	342,983
当期末残高	367,976	249,365	96,752	714,094	37,512	9,414,458

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	538,819	446,820
減価償却費	587,544	766,017
貸倒引当金の増減額(は減少)	32,610	6,269
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,994	30,109
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	11,821	55,796
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,330	7,000
賞与引当金の増減額(は減少)	504	406
受取利息及び受取配当金	59,582	81,538
支払利息	19,865	31,690
固定資産除売却損益(は益)		454
ゴルフ会員権評価損		4,545
システム障害対応費用		23,893
投資有価証券売却損益(は益)		70,905
売上債権の増減額(は増加)	217,959	445,516
棚卸資産の増減額(は増加)	580,220	135,040
仕入債務の増減額(は減少)	598,822	534,071
その他の資産の増減額(は増加)	22,755	141,782
その他の負債の増減額(は減少)	146,377	135,315
その他	6,464	48,124
小計	1,083,803	1,314,944
利息及び配当金の受取額	59,582	81,538
利息の支払額	20,947	35,301
法人税等の支払額	179,598	107,617
システム障害対応費用の支払額		18,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	942,839	1,235,236
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,288,207	461,589
無形固定資産の取得による支出	100,742	133,998
投資有価証券の取得による支出	9,385	10,426
投資有価証券の売却による収入		100,191
その他	3,415	6,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,401,750	512,582
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,700,000	
長期借入金の返済による支出	532,236	653,652
配当金の支払額	63,475	63,359
リース債務の返済による支出	15,040	88,074
その他	0	34
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,089,248	805,050
現金及び現金同等物に係る換算差額	22,071	84,414
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	652,407	2,017
現金及び現金同等物の期首残高	2,741,610	3,394,018
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,394,018	1 3,396,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社は、香港包装器材中心有限公司及び丸東印刷(株)並びにMARUTO(THAILAND)CO.,LTD.の3社であります。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

丸東印刷(株)の決算日は、連結決算日と一致しております。

香港包装器材中心有限公司及びMARUTO(THAILAND)CO.,LTD.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

b デリバティブ

時価法によっております。

c 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 主として個別法

製品 総平均法

仕掛品 主として個別法

原材料 主として移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 24～38年

機械装置及び運搬具 8年

b 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

c リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額により計上しております。

c 役員退職慰労引当金

役員の退任により支払う退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度より損益処理しております。

c 未認識数理計算上の差異の処理方法

未認識数理計算上の差異の処理方法については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、売上割引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、有償支給した支給品について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用方針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用方針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
	10,397,691千円	11,000,582千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
建物及び構築物	15,028千円	12,853千円
土地	14,008千円	14,008千円
合計	29,037千円	26,862千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
短期借入金	10,000千円	10,000千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	27,532千円	19,684千円
合計	37,532千円	29,684千円

3 流動負債の「その他」のうち、「契約負債」の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3. 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形割引高	163,663千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区別して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 当期総製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	90,757千円	61,938千円

3 システム障害対応費用

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2024年9月30日に発生したランサムウェア被害によるシステム障害に係る諸費用であります。

主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	202,964千円	27,114千円
組替調整額	千円	70,905千円
税効果調整前	202,964千円	98,020千円
税効果額	58,760千円	28,820千円
その他有価証券評価差額金	144,203千円	69,200千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	52,638千円	112,518千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15,604千円	103,497千円
組替調整額	14,178千円	11,690千円
税効果調整前	1,425千円	91,807千円
税効果額	434千円	27,964千円
退職給付に係る調整額	991千円	63,842千円
その他の包括利益合計	197,833千円	107,160千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,590,250			1,590,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,024	5		3,029

(注) 普通株式の自己株式の増加5株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月26日 定時株主総会	普通株式	63,489	40	2023年 2月28日	2023年 5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 5月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,488	40	2024年 2月29日	2024年 5月27日

当連結会計年度(自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,590,250			1,590,250

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,029	10		3,039

(注) 普通株式の自己株式の増加10株は、単元未満株式の買取による増加であります。

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月24日 定時株主総会	普通株式	63,488	40	2024年2月29日	2024年5月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	63,488	40	2025年2月28日	2025年5月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	3,394,018千円	3,396,035千円
現金及び現金同等物	3,394,018千円	3,396,035千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行と当座借越契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動や為替リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年以内であります。その一部は、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、適切な与信管理のもとに、営業債権について主管部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社においてもこれに準じた同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、一部の連結子会社における外貨建ての債権債務については、先物為替予約などによるヘッジを行い、為替リスクを最小限に止める努力をしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しいものについては、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2024年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	1,076,491	1,076,491	
長期借入金	2,528,006	2,528,006	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	80,217

当連結会計年度(2025年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	956,643	956,643	
長期借入金	1,954,354	1,954,354	

- (1) 「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「1年内返済予定の長期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、上表の「投資有価証券」に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	83,217

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,394,018			
受取手形	412,196			
電子記録債権	1,026,677			
売掛金	3,066,186			

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,396,035			
受取手形	534,852			
電子記録債権	1,157,695			
売掛金	3,306,565			

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	698,000					
長期借入金	653,652	573,652	493,652	489,792	485,804	485,106
合計	1,351,652	573,652	493,652	489,792	485,804	485,106

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	698,000					
長期借入金	573,652	493,652	489,792	485,804	363,514	121,592
合計	1,271,652	493,652	489,792	485,804	363,514	121,592

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券	1,076,491			1,076,491

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	956,643			956,643

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		2,528,006		2,528,006

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		1,954,354		1,954,354

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利になっており、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,036,704	421,537	615,166
小計	1,036,704	421,537	615,166
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	39,787	41,358	1,571
小計	39,787	41,358	1,571
合計	1,076,491	462,896	613,595

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額80,217千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	910,282	394,238	516,043
小計	910,282	394,238	516,043
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	46,361	49,830	3,468
小計	46,361	49,830	3,468
合計	956,643	444,068	512,574

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額83,217千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
(1)株式		
合計		

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)
(1)株式	100,191	70,905
合計	100,191	70,905

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社及び国内連結子会社の加入する厚生年金基金(代行部分を含む)は複数事業主制度による総合設立型であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	811,228	820,475
勤務費用	48,467	48,721
利息費用	2,433	2,461
数理計算上の差異発生額	14,137	104,929
退職給付の支払額	27,517	33,634
退職給付債務の期末残高	820,475	733,094

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
年金資産の期首残高	429,889	452,686
期待運用収益	4,298	4,526
数理計算上の差異の発生額	1,466	1,432
事業主からの拠出額	32,669	24,949
退職給付の支払額	15,637	17,058
年金資産の期末残高	452,686	463,671

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,670	1,215
退職給付費用	604	1,612
退職給付の支払額	68	
制度への拠出額	990	842
退職給付に係る負債の期末残高	1,215	1,985

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
積立型制度の退職給付債務	434,262	385,666
年金資産	463,451	474,697
	29,189	89,031
非積立型制度の退職給付債務	398,194	360,439
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,004	271,408
退職給付に係る負債	394,617	357,219
退職給付に係る資産	25,612	85,811
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,004	271,408

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	49,072	50,334
利息費用	2,433	2,461
期待運用収益	4,298	4,526
数理計算上の差異の費用処理額	14,178	11,690
確定給付制度に係る退職給付費用	33,028	36,578

(注) 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	1,425	91,807

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	46,852	138,659

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
	一般勘定	99%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
	割引率	0.3%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度35,504千円、当連結会計年度39,713千円でありました。

(1)制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
年金資産の額(千円)	14,277,624	15,662,955
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(千円)	9,407,115	9,550,032
差引額(千円)	4,870,509	6,112,923

(2)制度全体に占める当社及び国内連結子会社の掛金拠出割合

前連結会計年度 2.6%(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当連結会計年度 2.5%(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(3)補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度1,615,270千円、当連結会計年度888,365千円)であります。当基金における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社及び国内連結子会社は、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度16,131千円、当連結会計年度17,544千円)を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社及び国内連結子会社の実際の負担割合とは一致いたしません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	9,065千円	9,925千円
賞与引当金	17,842千円	17,834千円
退職給付に係る負債	120,603千円	109,137千円
役員退職慰労引当金	20,749千円	22,881千円
棚卸資産評価損	30,185千円	33,631千円
未払費用	12,377千円	13,652千円
その他	45,996千円	45,444千円
繰延税金資産小計	256,820千円	252,506千円
評価性引当額	42,028千円	42,669千円
繰延税金資産合計	214,792千円	209,836千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	178,317千円	149,497千円
その他	25,952千円	49,268千円
繰延税金負債合計	204,270千円	198,766千円
繰延税金資産純額	10,521千円	11,070千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	%	0.9%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	%	0.4%
住民税均等割額	%	3.3%
評価性引当額の増減	%	0.1%
子会社税率差異	%	4.8%
連結修正による影響	%	0.6%
在外子会社の留保利益	%	4.5%
その他	%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	33.0%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
複合フィルム(製商品)	12,228,143 千円	12,462,191 千円
単体フィルム(製商品)	1,088,932 千円	1,159,763 千円
容器(商品)	1,448,098 千円	1,468,686 千円
その他(商品)	3,088,493 千円	2,955,465 千円
顧客との契約から生じる収益	17,853,667 千円	18,046,107 千円
その他の収益		
外部顧客への売上高	17,853,667 千円	18,046,107 千円

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4.会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末

において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,687,456 千円	4,505,060 千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,505,060 千円	4,999,113 千円
契約負債(期首残高)	96,593 千円	50,784 千円
契約負債(期末残高)	50,784 千円	54,002 千円

契約負債は主に顧客からの前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社グループは、包装資材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社グループは、包装資材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
14,927,889	1,791,955	1,133,822	17,853,667

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載していません。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
15,191,172	1,659,172	1,195,762	18,046,107

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市	8,473,839	医薬品製造・販売	(被所有)直接 39.8	商品及び製品の販売	商品及び製品の販売(注)	1,077,160	売掛金	142,745

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 包装資材の販売については、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	久光製薬株式会社	佐賀県鳥栖市	8,473,839	医薬品製造・販売	(被所有)直接 39.8	商品及び製品の販売	商品及び製品の販売(注)	1,167,310	売掛金	127,896

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 包装資材の販売については、市場価格を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	5,696円18銭	5,907円81銭
1株当たり当期純利益金額	231円18銭	186円61銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	9,071,475	9,414,458
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,041,101	9,376,945
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分	30,373	37,512
普通株式の発行済株式数(株)	1,590,250	1,590,250
普通株式の自己株式数(株)	3,029	3,039
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	1,587,221	1,587,211

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	366,936	296,189
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	366,936	296,189
普通株式の期中平均株式数(株)	1,587,222	1,587,214

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	698,000	698,000	1.1	
1年以内に返済予定の長期借入金	653,652	573,652	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	84,086	74,799	4.6	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,528,006	1,954,354	1.2	2030年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	163,421	97,370	3.7	2027年9月30日
その他有利子負債				
合計	4,127,166	3,251,671		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	493,652	489,792	485,804	363,514
リース債務	56,513	40,856		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,283,536	8,720,746	13,180,386	18,046,107
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益 (千円)	151,439	222,023	302,913	446,820
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	100,998	156,338	205,252	296,189
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益 (円)	63.6	98.50	129.32	186.61

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益 (円)	63.6	34.87	30.82	57.29

(注) 第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,545,343	2,680,392
受取手形	2 412,196	2 534,852
電子記録債権	1,026,677	1,157,695
売掛金	1 2,967,603	1 3,077,863
商品及び製品	756,533	737,035
仕掛品	366,002	443,664
原材料及び貯蔵品	320,382	393,008
前払費用	21,501	23,222
未収入金	1 54,191	1 13,093
その他	67,911	12,012
貸倒引当金	6,752	4,900
流動資産合計	8,531,591	9,067,941
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,744,447	3,502,745
構築物	274,894	251,326
機械及び装置	896,928	1,233,681
車両運搬具	35,065	24,032
工具、器具及び備品	76,919	97,095
土地	1,236,018	1,236,018
建設仮勘定	313,636	139,642
有形固定資産合計	6,577,910	6,484,542
無形固定資産		
ソフトウェア	339,697	235,110
電話加入権	11,822	10,997
その他	13,321	10,450
無形固定資産合計	364,841	256,557
投資その他の資産		
投資有価証券	867,670	720,690
関係会社株式	526,988	557,012
前払年金費用	10,033	17,591
長期前払費用	4,654	3,359
敷金及び保証金	11,822	11,107
その他	26,167	56,920
貸倒引当金	515	2,052
投資その他の資産合計	1,446,821	1,364,630
固定資産合計	8,389,573	8,105,731
資産合計	16,921,164	17,173,672

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 183,164	1 165,324
電子記録債務	2,224,476	2,560,258
買掛金	1 1,243,250	1 1,475,125
短期借入金	688,000	688,000
1年内返済予定の長期借入金	645,804	565,804
リース債務	16,164	14,396
未払金	58,958	27,261
未払費用	1 203,247	1 240,696
未払法人税等	51,232	83,725
未払消費税等		115,659
預り金	30,786	13,447
賞与引当金	56,000	56,500
その他	329,540	269,288
流動負債合計	5,730,625	6,275,486
固定負債		
長期借入金	2,508,322	1,942,518
リース債務	14,396	
退職給付引当金	424,674	425,673
役員退職慰労引当金	68,120	75,120
その他	3,200	3,200
固定負債合計	3,018,712	2,446,511
負債合計	8,749,338	8,721,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,807,750	1,807,750
資本剰余金		
資本準備金	786,011	786,011
資本剰余金合計	786,011	786,011
利益剰余金		
利益準備金	16,926	16,926
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,127,964	5,477,107
利益剰余金合計	5,144,891	5,494,033
自己株式	3,828	3,848
株主資本合計	7,734,823	8,083,946
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	437,002	367,728
評価・換算差額等合計	437,002	367,728
純資産合計	8,171,826	8,451,675
負債純資産合計	16,921,164	17,173,672

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	1 16,411,709	1 16,458,126
売上原価	1 14,330,242	1 14,389,883
売上総利益	2,081,467	2,068,242
販売費及び一般管理費	1, 2 1,810,773	1, 2 1,839,623
営業利益	270,694	228,619
営業外収益		
受取利息	10	24
受取配当金	1 114,103	1 285,477
為替差益	7,156	
受取賃貸料	1 6,411	1 7,278
貸倒引当金戻入額	3,927	315
その他	1 14,930	1 11,173
営業外収益合計	146,539	304,269
営業外費用		
支払利息	19,543	28,645
為替差損		3,264
手形売却損	709	155
固定資産除却損		454
その他	2,800	5,019
営業外費用合計	23,053	37,539
経常利益	394,180	495,349
特別利益		
投資有価証券売却益		70,905
特別利益合計		70,905
特別損失		
ゴルフ会員権評価損		4,545
システム障害対応費用		3 23,893
特別損失合計		28,438
税引前当期純利益	394,180	537,816
法人税、住民税及び事業税	120,094	124,997
法人税等調整額	12,581	186
法人税等合計	132,676	125,184
当期純利益	261,504	412,631

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)		当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	5,508,395	56.5	5,973,239	56.9
労務費		1,315,199	13.5	1,346,119	12.8
経費		2,929,376	30.0	3,183,907	30.3
当期総製造費用		9,752,971	100.0	10,503,265	100.0
期首仕掛品棚卸高		649,890		366,002	
合計		10,402,862		10,869,268	
期末仕掛品棚卸高		366,002		443,664	
当期製品製造原価		10,036,859		10,425,604	

(脚注)

項目	前事業年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当事業年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
1 原価計算の方法	一期間の発生総原価を原価要素毎、工場毎に把握集計するとともに、予定原価による個別原価計算を実施し、実際原価との差額を期末棚卸資産残高と売上原価に配賦しております。	同左
2 経費の主な内訳	外注加工費 1,568,545千円 減価償却費 473,717千円	外注加工費 1,701,685千円 減価償却費 561,827千円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,807,750	786,011	786,011	16,926	4,929,949	4,946,876
当期変動額						
剰余金の配当					63,489	63,489
当期純利益					261,504	261,504
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					198,015	198,015
当期末残高	1,807,750	786,011	786,011	16,926	5,127,964	5,144,891

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,819	7,536,817	292,874	292,874	7,829,692
当期変動額					
剰余金の配当		63,489			63,489
当期純利益		261,504			261,504
自己株式の取得	9	9			9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			144,128	144,128	144,128
当期変動額合計	9	198,005	144,128	144,128	342,134
当期末残高	3,828	7,734,823	437,002	437,002	8,171,826

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,807,750	786,011	786,011	16,926	5,127,964	5,144,891
当期変動額						
剰余金の配当					63,488	63,488
当期純利益					412,631	412,631
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計					349,142	349,142
当期末残高	1,807,750	786,011	786,011	16,926	5,477,107	5,494,033

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	3,828	7,734,823	437,002	437,002	8,171,826
当期変動額					
剰余金の配当		63,488			63,488
当期純利益		412,631			412,631
自己株式の取得	19	19			19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			69,274	69,274	69,274
当期変動額合計	19	349,122	69,274	69,274	279,848
当期末残高	3,848	8,083,946	367,728	367,728	8,451,675

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 主として個別法

製品 総平均法

仕掛品 主として個別法

原材料 主として移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 24～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、支給見込額により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より損益処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退任により支払う退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支払額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、売上割引等を控除した金額で算定しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

なお、有償支給した支給品について、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しておりません。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	430,234千円	318,152千円
短期金銭債務	86,363千円	98,068千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形割引高	163,663千円	千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に係る注記

取引高に含まれる関係会社に係る主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	1,957,050千円	1,809,731千円
仕入高	485,952千円	557,068千円
その他	7,140千円	4,892千円
営業取引以外の取引による取引高	67,697千円	217,056千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
運賃	252,168千円	269,470千円
貸倒引当金繰入額	362千円	千円
従業員給料	547,558千円	523,007千円
賞与引当金繰入額	23,520千円	22,035千円
退職給付費用	13,293千円	14,685千円
役員退職慰労引当金繰入額	7,080千円	7,000千円
減価償却費	95,666千円	119,696千円
おおよその割合		
販売費	74.2%	73.0%
一般管理費	25.8%	27.0%

3 システム障害対応費用

当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2024年9月30日に発生したランサムウェア被害によるシステム障害に係る諸費用であります。
主な内訳は外部専門家による調査費用及びシステム障害の復旧に要した費用等であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年2月29日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年2月29日)
子会社株式	238,469
計	238,469

当事業年度(2025年2月28日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年2月28日)
子会社株式	238,469
計	238,469

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,213千円	2,117千円
賞与引当金	17,057千円	17,209千円
退職給付引当金	129,355千円	129,660千円
役員退職慰労引当金	20,749千円	22,881千円
棚卸資産評価損	26,919千円	28,212千円
未払費用	12,259千円	13,558千円
関係会社株式評価損	16,343千円	16,343千円
その他	38,517千円	36,292千円
繰延税金資産小計	263,416千円	266,277千円
評価性引当額	56,866千円	57,611千円
繰延税金資産合計	206,550千円	208,665千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	178,241千円	149,389千円
前払年金費用	3,056千円	5,358千円
繰延税金負債合計	181,297千円	154,747千円
繰延税金資産純額	25,252千円	53,918千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	0.7%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	1.6%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.4%	11.3%
住民税均等割額	3.9%	2.7%
評価性引当額の増減	0.4%	0.1%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	23.3%

3 決算日後の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引上げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の30.5%から2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.4%に変更となります。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2025年4月14日開催の取締役会において、2025年9月1日を合併効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である丸東印刷株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」といいます。)することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

名称：丸東印刷株式会社

事業の内容：包装資材の製袋加工

(2) 合併契約締結日

2025年4月14日

(3) 企業結合日

2025年9月1日(予定)

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、丸東印刷株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

丸東産業株式会社

(6) その他取引の概要に関する事項

当社グループの経営資源の合理化及び効率化を図ることを目的として、本合併を行うことといたしました。

2 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

なお、合併効力発生日において吸収合併消滅会社から受け入れる資産及び負債の差額と、当社が所有する子会社株式の帳簿価額との差額を特別利益（抱合せ株式消滅差益）として計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	3,744,447	24,320	243	265,778	3,502,745	4,098,126
	構築物	274,894	290		23,858	251,326	444,494
	機械及び装置	896,928	572,336		235,583	1,233,681	5,217,538
	車両運搬具	35,065	2,390		13,422	24,032	172,928
	工具、器具及び備品	76,919	54,639	210	34,252	97,095	463,277
	土地	1,236,018				1,236,018	
	建設仮勘定	313,636	142,832	316,826		139,642	
	計	6,577,910	796,808	317,280	572,886	6,484,542	10,396,366
無形固定資産	ソフトウェア	339,697	7,490	7,061	105,016	235,110	234,937
	電話加入権	11,822		824		10,997	
	その他	13,321	3,432	6,303		10,450	
	計	364,841	10,922	14,189	105,016	256,557	234,937

(注) 当期増加額の主な内容は、次のとおりであります。

機械及び装置 福岡工場 複合フィルム製造設備 362,924 千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,267	4,900	5,215	6,952
賞与引当金	56,000	56,500	56,000	56,500
退職給付引当金	424,674	17,575	16,575	425,673
役員退職慰労引当金	68,120	7,000		75,120

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日（中間配当）、2月末日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

単元未満株主の権利制限

当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第77期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)2024年5月27日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月27日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第78期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日)2024年7月16日福岡財務支局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

第78期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)2024年10月15日福岡財務支局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）規定に基づ

く臨時報告書

2024年5月28日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月26日

丸東産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 徳 永 英 樹

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸東産業株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸東産業株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性の検証	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>2024年9月30日に、丸東産業株式会社（以下、会社）の各種サーバーがランサムウェアによる不正アクセス攻撃を受けたことにより、データの暗号化によるシステム障害が発生した。</p> <p>会社は外部のサイバーセキュリティの専門家を利用して原因調査を行うとともに、当該外部専門家の助言を踏まえ、安全な環境を再構築して財務会計システムを復旧した。また、財務会計システムの稼働停止期間中は、手作業により取引を集計または記録し、財務会計システム復旧後に遡及的にシステムへの入力を行った。</p> <p>会社は識別されたサイバーセキュリティに関する内部統制の課題に対して、全社的な内部統制（ITへの対応）の改善活動を実施している。</p> <p>監査人は、当連結会計年度の連結財務諸表が適切に作成されていることを確かめるため、会社が実施したシステム障害の原因や影響に関する調査の範囲、方法及び結果を理解し、その適切性を評価するとともに、関連データが正確かつ網羅的に復元されたことを検証する必要がある。なお、会社が実施したサイバーセキュリティに関する全社的な内部統制（ITへの対応）の課題の識別とその対応の適切性の検証が必要となるが、これらの検証にはITに関する高度な専門性が求められる。さらに、財務会計システム稼働停止期間の手作業による取引が適切に記録されているかどうかについて、取引記録を慎重に検証することが必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害へ会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性の検証が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、サイバー攻撃に伴うシステム障害の会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性を検証するにあたり、当監査法人内部のITの専門家と共に、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が実施したシステム障害に関する調査の範囲、方法及び結果の理解並びにその適切性の評価にあたり、経営者及び情報システム部門の責任者並びに会社が利用したサイバーセキュリティの専門家に対して調査に関する質問を行うとともに調査方法や調査結果に関する関連資料の閲覧を実施した。 ・財務会計システムが適切に復旧され、関連データが正確かつ網羅的に復元したことを、情報システム部門の責任者への質問、関連資料の閲覧等により検証した。 ・財務会計システム稼働停止期間中の取引記録について、取引の詳細テストを実施することにより、手作業期間中の取引記録が復旧後の財務会計システムに適切に入力されていることを検証した。 ・関連する内部統制の課題の識別及び改善策の実施状況について、情報システム部門の責任者への質問及び改善結果に関する関連資料の閲覧により検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸東産業株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、丸東産業株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

丸東産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西 田 俊 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 徳 永 英 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸東産業株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸東産業株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性の検証

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性 の検証」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「サイバー攻撃に伴うシステム障害への会社による対応とシステム稼働停止期間中の取引記録の適切性 の検証」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。